

## ■ 令和元年度 第7回 秋葉区自治協議会

日時：令和元年10月25日（金）午後1時

会場：秋葉区役所6階 601・602 会議室

### 1 開会

（阿部副会長）

皆さまこんにちは。会長が欠席されるという事でした、頑張りますが、よろしくお願いたします。

さて、10月消費税率アップで始まりました。なんとなくお財布が緊張している気がするの私だけでしょうか。本来なら青空のもと、スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋、食欲の秋を満喫しているところなのですが、今年は次から次へと台風が日本列島を襲い、15号の被害がまだ復興しないうちに、さらに強力な19号が各地に大きな爪痕を残して、防災におけるさまざまな課題を浮き彫りにしたのかなと思います。今日も被災されていた地域にまだ大雨が降ったり、本当に心配しているところです。

そんな中、日本中を元気にしてくれたのがラグビーのワールドカップでした。今日、来るときに窓のところに、「ありがとう稲垣啓太選手」というのが出ていましたけれども、秋葉区出身の稲垣啓太選手も大活躍でベスト8に貢献し、たくさん元気をいただいたと思います。本当にありがとうございますと言いたいところです。

さて、それでは議事に入ります前に、新潟日報様から、そしてFMにいつ様から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。異議がないようですので、許可することにいたします。

次第に基づきまして、進めさせていただきます。

### 2 議事

#### （1）公設老人デイサービスセンターの見直しについて

最初に、次第（1）「公設老人デイサービスセンターの見直しについて」、高齢者支援課の笠井課長補佐より説明をお願いいたします。

（高齢者支援課）

皆さま、福祉部高齢者支援課の笠井と申します。本日はお時間をいただきまして、大変あ

りがとうございます。よろしく願いいたします。

公設老人デイサービスセンターの見直しについて、市の方針をご説明させていただきますとともに、見直しによりまして、秋葉区にあります老人デイサービスセンターかんばらの里と、老人デイサービスセンター小須戸が公の施設から民間所有施設となることから、そのことについて秋葉区自治協議会としてのご意見を頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

事前にお配りしております資料1をご覧ください。まず、老人デイサービスセンターの概要についてご説明いたします。

資料1「老人デイサービスセンター」の(1)「デイサービス(通所介護)とは」に記載のとおり、デイサービスセンターでは入浴や食事の提供、看護師や保健師などによる健康チェック、レクリエーションによる交流などを行っており、利用者の自宅から施設までの送迎も行っております。

次に、(2)「現状と課題」をご覧ください。老人デイサービスセンターの現状としては、まずは民間事業者の増加が挙げられます。デイサービスセンターは平成12年度の介護保険制度開始以降、多くの民間事業者が参入し、事業所数が増大しています。

資料中段のグラフ、本市の老人デイサービスセンター事業所数の推移をご覧ください。事業所数は年々増加してきましたが、平成27年の311をピークにほぼ横ばいで推移しており、平成31年4月1日現在、市全体で事業所数は295となっています。このうち公設デイサービスセンターは19事業所であり、全事業所数に占める割合は約6パーセント程度と民間がほとんどを占めているという状況にあります。

また、他の政令市については、民間事業所の増加を受けて、すでに公設を廃止しているところや、これから見直しを検討するところが多く、公設のデイサービスセンターがある政令市は本市を含めて半数以下という状況になっております。

次に、施設の老朽化についてご説明いたします。資料中段の表、公設老人デイサービスセンター一覧は、公設のデイサービスセンター19施設の施設名、建設された時期、平成30年度の収支状況を示した一覧となっています。建設年月の欄を見ていただきますと、最も古いものは平成3年に建築され、約28年が経過しております。19施設の平均経過年数は22から23年となり、全体的に施設の老朽化が進んでおります。施設の修繕については現在、市と指定管理者とのリスク分担によりまして、500万円以上の工事を市が負担しておりますが、施設の老朽化に伴い、特に設備関係の更新にかかる負担が増えていくということが懸念されています。

次に、施設の経営状況の悪化についてご説明いたします。同じ表にあります、収支差額を

記載した「H30 収支」の欄をご覧ください。公設のデイサービスセンターは指定管理者制度のもと、市からの指定管理料がない介護報酬等だけによる完全利用料金制を採用していますが、介護保険法の改正による介護報酬の減額改定、また民間事業所との競争、そういったものによる稼働率の低下の影響を受け、年度収支が赤字となる施設が出てきております。平成 30 年度では、19 施設のうち半数を超える 12 施設が赤字となっている状況です。これらの理由によりまして、市が公設のデイサービスセンターを続けていくとしても指定管理を引き受ける社会福祉法人等が出てこない事態ということが想定されることから、現在の指定管理期間が終わる今年度末を一つの目途として公設のデイサービスセンターについて見直しをさせていただくこととしました。

次に、2「公設老人デイサービスセンターの整理の方向性」についてご説明いたします。今回の見直しを行っていくにあたり、施設や整備にかかる経費を負担している民間事業者との運営のバランスも考慮しまして、「民間に任せられるものは民間に」という考え方のもと、公設から民設への移行を図ることを基本としまして、現在の指定管理者に市の施設を売却または貸し付けることを検討いたしました。ただ、施設の老朽化や経営状況の悪化などから、売却や貸し付けによって民間のデイサービスとして続けられるかどうか見極めに時間を要する可能性があることから、施設によっては現在の指定管理を 3 年間継続しながら検討を続けていくこととしました。

また、現時点で譲渡、貸し付けによる民設への移行が難しく、かつ周辺の事業所で、当該施設の利用者が受け入れられると判断できる場合には、利用者全員が新たな事業所に引き継がれることを前提に施設を閉鎖させていただくこととしています。これらの基本的な考え方のもと、秋葉区の老人デイサービスセンターについて現在の指定管理者と協議を行った結果が下の表のとおりとなっております。老人デイサービスセンターかんばらの里につきましては、現在の指定管理者である社会福祉法人秋葉福祉会に施設を売却し、令和 2 年度からは秋葉福祉会のデイサービスセンターとして利用者も含めて事業が引き継がれることとなります。老人デイサービスセンター小須戸については、現在の指定管理者である社会福祉法人新潟市社会福祉協議会に事業継続の希望がなく、一方で施設の取得を希望する事業者があることから、公募による施設の売却を行い、令和 2 年度からは落札した事業者のデイサービスセンターとして事業が継続される予定となっております。

次に、3「今後のスケジュール」についてです。秋葉区にかかる部分は下線で示した部分になりますが、まずは今月、老人デイサービスセンターかんばらの里と、老人デイサービスセンター小須戸の管理が市から民間事業者に変わることについて、区自治協議会条例の基づきまして、秋葉区自治協議会にご意見をお聞きする必要があることから、本日ご説明をさせ

ていただいている次第となっております。その後、本年 12 月には老人デイサービスセンターかんばらの里と、老人デイサービスセンター小須戸を含めた売却・閉鎖施設に関する老人デイサービスセンター条例の一部改正議案を市議会に上程する予定です。令和 2 年 4 月には、老人デイサービスセンターかんばらの里については秋葉福祉会の、老人デイサービスセンター小須戸については落札事業者の事業所として運営が始まる予定となっております。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(阿部副会長)

ありがとうございました。

ただいまの件は、今もお話がありましたように、自治協議会必須意見聴取ということです。皆さんからご意見をいただくことになっております。ご意見・ご質問ありましたら挙手をお願いいたします。

(齋藤委員)

金津コミュニティ協議会の齋藤です。質問です。公設老人デイサービスセンター一覧というものがあります。平成 30 年度の収支。この中で、プラスとマイナスはほぼ半数、割合にすると半数まではいかないけれどもあるのですけれども、この違いは何なのですか。

(高齢者支援課)

三角のマークがついているところが収入と支出の差を比較したところ、支出のほうが大きい、収入が少ないという状況になっているということで、それが 19 施設中の 12 施設ということで記載をさせていただいております。

なぜなのかというところなのですけれども、施設によって個々に事情は違うというところはあると思うのですが、大きな理由としては先ほどご説明させていただいたとおり、民間の事業者が増えてきているということで、利用される方が分散されている状況になりますので、定員いっぱいにならなければやはりお金が入ってこないということになりますので、一つ考えられるのは、やはり定員いっぱいまで埋まっていないという状況があるのではないかとこのところになるかと思えます。

それ以外にも、国が介護報酬を決めるわけなのですけれども、だんだんその報酬が下がっていく、その中で定員にいっぱいになかなかならないというようなところ。あるいはその施設が老朽化してきているというところで、500 万円以上のものにつきましては、市で修繕ということをさせていただいておりますけれども、それ以外の部分で日々の細々としたものについては指定管理者からお金を出していただいてやっていただいているというところがありますので、もしかすると例えば備品であるとか、そういったものが古くなってきて買い替えなければいけないということもあるのかもしれないと思っております。

(齋藤委員)

ほぼ分かりましたが、私が心配したのは質の低下が、こういうプラスマイナスに分かれているのではないかなということを心配したのです。そういったことであれば、ある意味では理解ができるのですけれども、ありがとうございました。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤と申します。収支なのですからけれども、赤も黒もあるけれども、赤については市が負担しているということですか。黒字はいったい誰が取得しているのですか。

(高齢者支援課)

市からお金を出すということは一切ございませんで、こちら指定管理なのですからけれども、指定管理料というものは、こちらからお支払いをしております。ただ、場所を市が提供している状況、建物は市の持ち物ということになっておりますので、そこに指定管理者として社会福祉法人が入っておられるという状況です。このお金はどこから入ってくるのかということになりますけれども、利用者様がいらっしゃいますと、介護保険料のほうから、その方の介護度に応じて料金が入ってくると。1割から3割ご本人が負担するお金もありますので、そういったお金で、それを運営されている指定管理者である社会福祉法人が、それをもって運営されているということになりますので、市から特に運営に対してお金が入っているということはありません。

(伊藤(直)委員)

ということは、収支でもって全体が赤だから、それが市の負担になっているから、これを廃止しようとか売却しようということではないのですね。

(高齢者支援課)

そういったことではありませんで、こちらはやはり民間の事業者がかなり増えてきているというところで、介護保険制度が始まる前はかなり施設が少ないという状況で、市町村が率先して建物を建てて事業をやっていたという事情があるのですけれども、介護保険制度が始まってからはどんどん民間の事業者が参入して来られて、今、295という事業者が増えているという状況の中で、市が行わなければいけないのかというところの中で考えたときに、民間の皆さんにお任せするというのがいいのではないのかというのが一番大きな理由となっております。

(伊藤(直)委員)

分かりました。ということは、施設が老朽化してきて、建物、ハードウェアを維持していくのも大変だから、これを売って、市の予算の赤字に埋めようということなののでしょうか。分かりました。結構です。

(伊藤 (治) 委員)

伊藤です。真ん中の表を見ますと、平成 27 年が 311 施設あって、平成 31 年が 295 で、ここ最近ずっと漸減しております、16 施設減っています。このままずっと減っていくかもしれないし、民間、民間と言うのですけれども、今、高齢化でどんどんお年寄りが増えていく中で、施設が減っていくということは民間だけで、民間も少し躊躇しているのではないのでしょうか、減っている意味は。

それとあといくつかありまして、この問題と秋葉区における、かんばらの里と小須戸のところを見ますと、かんばらの里は 218 万円の黒字になっているのですが、同じ秋葉区でも小須戸は 317 万円の赤字になっています。なぜ同じ秋葉区にありながら、こういう差が出るのか。それから、かんばらの里というのはデイサービスセンターのほかに特養ということをやっておりますので、また条件が違うのか。小須戸はどうなのか私は分かりませんので、以上、3 点についてお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

(高齢者支援課)

まず、1 点目で、だんだん数は減ってきているという中で、民間事業者もこのまま減っていくのではないかというご懸念があるということだと思うのですけれども、なぜ減っているのかというところにつきましては、個々の事業者のご事情というのがあるかと思っておりますので、一概には言えないというところはあると思うのですけれども、一つはやはり利用する方に対して、デイサービスセンターが増えすぎているところも一つはあるのかなとは思っております。全部のデイサービスセンターが満員、100 パーセント定員までいっているのかというところで見えていったときに、そうではないというところがありますので、やはり競争の中でなかなか選ばれないデイサービスセンターがあるなり、あるいは運営していらっしゃる団体で何か事情があってお辞めになるというところもあるのかなと見ております。

もう 1 点、かんばらの里と小須戸で違うというところで、なぜなのかというお話もあったのですけれども、こちらは平成 30 年度の稼働率で見ますと、かんばらの里が 67 パーセント、小須戸が 62.8 パーセントで、これだけが理由ではないとは思いますが、やはりある程度の稼働率というところは影響しているのかなと見ております。

また、利用されている方の内訳といいますか、介護度の高い方になりますと当然、お金も高くなるというところがありますので、稼働率だけで一概に判断というところはできないのですけれども、そういった要因として一つはあるのかと考えています。

もう一つが、かんばらの里は特養と併設となっていて、小須戸は特養は併設されていないというところで、その影響ということもありましたけれども、一応こちらの収支の内容につきましては、デイサービスセンターの事業内容だけでどうかと見ておりますので、特養が

あるかないかというところがどれだけ影響しているのかというところは分からないところにはなりますけれども、もしかすると利用者の側からして、特養が近くにあるのでということが一つ選ばれる理由になっているということも、もしかしたら考えられるかもしれないです。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。最初のデイサービスセンターのところで、「デイサービスは第二種社会福祉事業で、経営主体の制限は特にない」と書いてありますけれども、これは逆に言えば経営主体の制限があるものもあるということなのではないでしょうか。例えば、高度の障がい者とか、どうしても介護が必ず必要だとか、そういう人は、これは経営主体は民間ではだめだという理解でいいのでしょうか。

(高齢者支援課)

高度の障がいというのは、介護度が高いという意味でよろしいでしょうか。社会福祉事業のほうで、第一種、第二種というものがございまして、第一種が確か特別養護老人ホーム、それから養護老人ホーム、軽費老人ホームが入っていたかと思うのですが、そういったところについては社会福祉法人などがやるという形になっていたかと思います。

ただ、今現在、デイサービスセンターにつきましては、第二種ということで、特段、社会福祉法人がやらなければならないということにはなっておりませんので、皆さまのご近所にもデイサービスセンターという民間がやっていたりしゃるものがあるかと思うのですが、株式会社やっていたりしゃるようなところですか、医療法人がやっていたりしゃる場所もあるかと思うのですが、そういったところで違いがあるということになります。ただ、それは施設のやっている事業の内容ということで、そこに入っている方の介護の度合いがどれだけかというところでの分類ということにはなっておりません。

(田中委員)

続けますけれども、いわゆる介護度の度合いによってという話が今ありましたけれども、例えば秋葉区では二つありまして、小須戸のほうでは今、社会福祉協議会が指定管理者ということで、しかも赤字という話でございまして、そこで今、話としては施設の老朽化が進んでいるが故に、いわゆる建物を離しますよと。それを売却とか、あるいは売却が無理であれば公募でいきますという話なのです。そのときに、例えばそういうメリットもないようなところを、先ほどもどなたかからも話がありましたけれども、経営者は乗ってきそうもないと私は思うのですが、それは関係ない話かも知れませんが、平たく考えればそう思います。

そうすると、やはり利用者が、どういう利用者がいるかという話になってくるかと思うのですが、それは経営者のやり方だと思うのですが、ただここに今、見直しというのは、私の

感じとしては建物が老朽化したから、お金がかかるから離しますよというふうにはしかとれないのです。それでいいのかなど。質の低下とか云々の話も踏まえまして。というふうには私には思いますが、以上です。

(高齢者支援課)

こちらとしましては最初にお話しさせていただいたとおり、施設の老朽化も一つ要因としてはあるのですけれども、大きな要因としては、市の施設が全体の割合の中では、かなり低下してきているというところがありまして、民間事業者様にお願いできる部分は民間事業者様にやっていただくというところを考えているというのが一つの大きな要因になっております。

また、小須戸については公募を計画しているところなのですけれども、一応希望される事業者がいらっしゃるという状況がありますので、ただ本当にそれが公募はまだ始まっておりませんので、そこでどうなるかというところはまだ分からないのですけれども、そういったお声掛けをいただいているところがあるという状況の中で、公募にすると動いているという状況でございます。

(田中委員)

今、公募というお話の中で手を挙げている方がいらっしゃるような話もありましたけれども、その公募について条件もあるかと思うのですけれども、その中の条件があればお願いしたいのですけれども。

(高齢者支援課)

基本的に、まだ詳細な部分はこれからということになりますので、細かい条件は現状では考えていないのですけれども、デイサービスセンターをデイサービスの運営に使うということで、そのために買っていただけたところという形にはなるかと思えます。

(齋藤委員)

もう1点、確認だけ。2番の公設デイサービスセンターの整理の方向性というものがありますが、そこで秋葉区内ではかんばらの里と小須戸という形で、そこには指定管理者として秋葉福祉会、それから社会福祉協議会。整理の方法として、「令和2年4月に売却（公募）」と書いてありますが、次の「今後のスケジュール」の下線が引いているところは秋葉区関連という形になっているのですけれども、「売却・閉鎖施設について、対象区の自治協議会へ諮問」という文面があるのですけれども、結局、秋葉区だけで言えば閉鎖にはならなくて、売却した状態で継続するという理解でよろしいのでしょうか。

(高齢者支援課)

おっしゃるとおりでございます。こちら両方とも売却を計画しているということになり

ますので、閉鎖はされずに、そのまま今の利用者様ご希望があればということには当然なると思うのですけれども、もともとかんばらの里については、同じ法人が運営されていますので、そのまま引き継ぎという形になりますし、小須戸については公募をやった際に落札された事業者がそこを継続して運営される予定でこちらは動いていくということで考えております。

(齋藤委員)

やはりこの問題は 2025 年の問題点に直接結びつくわけですが、近くにこういった老人デイサービスセンターがなくなるということ自体に対して、非常に大きな抵抗があると思うのです。ただ指定管理者制度を利用した形の中で、継続という形であればまだ救われると思うのですけれども、なくなるという方向に対しては、もう一度みんなで考えなければいけないという懸念を抱いているものですから、今のような確認をさせていただいたところですが、そういうことであれば、できるだけ公募に応じてもらえるところがあれば有り難いと思っています。

(長谷川委員)

秋葉区民児協の長谷川でございます。私は住まいが小須戸ですので、やはり小須戸に住んでいる者として、ひとこと発言させていただきたいと思いました。「一部施設の売却または閉鎖」という記載がありますので、今ご発言いただいたように全く同じ意見なのですけれども、閉鎖になる可能性もある、全然ないわけではないのかなというのが本当に懸念されますので、そこはなんとか落札されるように願っているということを一言発言したいと思いました。

(伊藤(直)委員)

伊藤です。経営主体なのですけれども、指定管理者制度をとっていらっしゃるということで、この中で、小須戸は新潟市社会福祉協議会が指定管理者になっていますけれども、知識不足で申し訳ないのですけれども、社会福祉協議会が指定管理者になっているということは、社会福祉協議会というのは独立採算でやっているのですか。というのは、ここで赤字が出ている場合は、その赤字補填はどこがやっているのかということです。それから、新潟市社会福祉協議会が運営に指定管理者となっている上の 19 の施設の中で、いくつ社会福祉協議会が管理者になっているのか。全体の収支はどうなのかということも教えてください。

(高齢者支援課)

まず、新潟市社会福祉協議会は、社会福祉法人となっておりますので、独立した法人ということになります。こちらの新潟市社会福祉協議会が運営しているところなのですけれども、上の公設老人デイサービスセンター一覧の中の藤見、それから本町、小須戸。下に段にいき

まして、味方、月潟、皐月園、一つ飛ばして黒埼荘、巻、潟東。9施設が新潟市社会福祉協議会の施設ということになるかと思えます。

(伊藤(直)委員)

それは全体としては収支はどのくらいなのか分からないけれども、最終的に、もし赤字だったとしたら、どこが負担するのですか。

(高齢者支援課)

社会福祉協議会の赤字ということでしょうか。

(伊藤(直)委員)

そうです。

(高齢者支援課)

まず社会福祉協議会の中でということになるかとは思いますが。

(伊藤(直)委員)

そんなことは最終的にはできないはずだから、市の負担になるでしょう。

(高齢者支援課)

デイサービスセンターの運営に関しましては、赤字になっているところに対して、新潟市から運営の補填ということはやっておりませんので、ほかの部分はどうしているのかということになると私も分からないのですけれども、少なくともデイサービスセンターの運営につきましては、赤字が出ているところに対して新潟市から赤字を補填するお金を入れているということはありません。

(伊藤(直)委員)

ちょっと納得できないのですけれども。

(羽生委員)

社会福祉協議会の羽生です。私は秋葉区ですけれども、新潟市社会福祉協議会の8区全体の本部のほうで介護事業をやっているのですけれども、介護事業については今のデイサービスセンターの運営のほかにもいろいろ介護保険の認定調査センターですとか、あるいはホームヘルプの訪問介護事業ですとか、介護支援事業ですとか、さまざまな介護保険に関する事業を行っております。それについては新潟市のほうから補助を受けたりということはありません。市社会福祉協議会として、また介護事業以外のもので委託を受けたり、補助をもらったりということはありませんけれども、介護事業の関係で補助金をもらったりということではなくて独立採算でやらせてもらっております。

介護事業も例えばデイサービスのほうも赤字が出る部分もあります。それはデイサービストータルでやり繰りをしたり、あるいはそれを超えて介護事業全体でやり繰りをして、それ

で基金が余った部分は基金として貯めておくとか、何年か前は介護事業全体で赤字になったので、そういうところから補填をしていくという形で、介護事業については独立採算性という形でやっているところです。あまり詳しいことは私も承知していませんけれども、そんな流れでやっているということです。

小須戸については現在、社会福祉協議会のほうで指定管理ということでやらせていただいております、来年度末で指定期間が終わると。4月以降も継続してできればいいのですが、先ほど話がありましたように、19施設のうち9施設が社会福祉協議会が指定管理者となっております、それを全体をそのまま継続するというのがなかなか難しい状況にあるということで、大変申し訳なく思っているところでございます。二つほど確認をさせていただきたいのですが、1点は、今回、自治協議会に意見聴取というのは何を意見聴取するかというと、市として公設デイサービスセンターは廃止する方向にあると。廃止をします。秋葉区の場合は二つあるけれども、その2施設については来年4月からは売却をしてデイサービスの提供はそのまま提供していくという考えを持っているけれども、それで地域としていいのかどうかと、それを聞きたいということです。

もう1点は、かんばらの里については秋葉福祉会に売却の予定ということで、これまで同様の形でサービスは提供できるだろうと。小須戸については、公募で売却ということを考えているけれども、先ほどの話で、手を挙げているところがあるということなので、公募をしたはいいけれども、誰も手を挙げてくれなかったということにはならない。新しく手を挙げてもらう、落札してもらうところで、これまで同様のサービスが提供できるというのは、そういう形になるだろうと。その辺がこれから具体的な作業に入るのでしょうけれども、ある程度、その辺のこちらのほうとしては、これまでどおりで大丈夫なのだというのがない。「はい」と言えないというのが先ほどの話なので、そういう手応えとか感触は大丈夫そうだなということでよろしいのですか。

(高齢者支援課)

おっしゃるとおりということで、まとめていただきまして、ありがとうございます。そのとおりでございます。

(羽生委員)

もう一つだけ。公募のスケジュール的なもの、最終的に、どこにやってもらうよというのが確定するのは、だいたいいつ頃になるのか大雑把でよろしいのですけれども。

(高齢者支援課)

現状では、いつ頃というところまではまだスケジュールとして組み立てが詰まっておりますので、現状ではお話しできることはないのですけれども、こちらとしては切れ目がない

ように、3月31日で社会福祉協議会が終了となって、4月1日から新しい事業者がやっていただけるような形になるように、これからやっていくというつもりであります。

(伊藤(治)委員)

知らないのを教えてほしいのですが、民間にすれば、打ち出の小槌みたいによくなるわけではなくて、民間というのはやはり利益を追求しますので、利益を追求するなら利用者から多くいただくとか経費を抑えるとか、どちらかしかないわけなので、一つのサービス、一つの介護サービスを受けた場合、施設に応じて、ある施設では100の費用がかかるけれども、別のところでは150の費用がかかるよというような、施設ごとによって利用料金は変わってくるのでしょうか。その辺は、それとも制限があって、ここからここまでの利用料金でやってくださいというものがあるのでしょうか。

(高齢者支援課)

介護保険の制度の中で、デイサービスセンターは行われておりますので、介護度によって、金額が国で提示されております。ただその中で、どういうサービスをされるかというところが、その施設によってサービスの細かい内容が変わってくるということは、もしかしたらあるかもしれませんので、そこによって若干の加算ですとか、そういったものがついてくるということはあるかもしれませんが、基本的に同じことをやって、この施設とこの施設でお金が違うということはないです。介護保険制度の中で全部やっておりますので、施設でここだけ違うお金を払っているということはありません。

(伊藤(治)委員)

そうしたら、収入が決まっているならば、民間に移したからといって急激に内容がよくなるわけではないですよ。だったらなかなかそれは難しいのではないのでしょうか。商売的な感覚というか事業の感覚から言えば、結局、収入を増やすか経費を抑えるか、どちらかしかありませんから、収入のほうサービスによって決まっているのだったら経費を落とす。例えば人件費を落とすとか、何かしなければ黒字化というかバランスの取れたところにいかないのではないのでしょうか。

(高齢者支援課)

先ほどお話しさせていただいたのですが、稼働率が今、すべてのデイサービスが100パーセントということではありませんので、逆に稼働率を上げていくということができれば、ある程度お金が入ってくるという目途が立つのではないかと思います。事業者によって、やり方をどうするかというところはさまざまというところはあるのだと思うのですけれども、皆さん稼働率を上げるために努力をされているというところがありますので、その上がってくる見込みというものがあれば、そこでチャレンジをするという事業者もいらっしゃるのか

など考えております。

(伊藤(治)委員)

結局、ポイントは稼働率をいかにして上げるかというところを民間の方がやってくださいということでしょうか。

(高齢者支援課)

それだけではないとは思いますが、稼働率がかなり低い状態であれば赤字になるのではないかということは考えられます。

(阿部副会長)

ありがとうございました。たくさんのご意見・ご質問ありがとうございました。どうしてもという方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

(伊藤(直)委員)

また社会福祉協議会の話になりますけれども、社会福祉協議会が運営されているというか、ほかのところでもそうですけれども、赤字を今まで出していて、経営しているところもずっとあると思うので、相当な額になっているかと思うのですけれども、これを指定管理者替えとか、売却ということになると、今までの赤字分はどう処理されるのですか。

(高齢者支援課)

基本的に赤字の部分を次の事業者が引き継ぐということはありませんので、赤字の分というのは社会福祉協議会の運営されている事業の中での赤字ということになりますので、社会福祉協議会のほうで解消に向けて動かれるということになるかと思います。

(伊藤(直)委員)

分かりました。

(阿部副会長)

よろしいでしょうか。

次第(1)をこれで終わらせていただきます。笠井課長補佐、ありがとうございました。

## **(2) 令和2年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業について**

次に、次第(2)に移らせていただきます。「令和2年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業について」、地域総務課の小野課長より説明をお願いいたします。

(地域総務課)

資料2-1をご覧ください。資料2-1は予算編成にあたりまして、自治協議会の委員の皆さまからアイデアとして9件のご提案をいただいております。ご提案のアイデアについては、各所管から各委員に状況を説明し、アイデアの具体化について意見交換を行いました。

その結果を取りまとめたものが資料2-1となります。

次に、資料2-2です。これは、それらご提案いただいた意見等を踏まえた上で、現時点で令和2年度の秋葉区特色ある区づくり予算の案となっております。このあと資料2-1、資料2-2をもとに現時点での検討状況や来年度の方向性について、担当する課ごとに説明させていただきます。

なお、資料2-3につきましては、今年度の区づくり予算の上半期の実績をまとめたものになりますが、説明を省略いたしますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

では、健康福祉課から順次説明いたします。

(健康福祉課)

健康福祉課でございます。よろしくお願いいたします。健康福祉課分は資料2-2をご覧ください。今年度から引き続きの特色ある区づくり予算ということで、健康福祉課分は3件になります。2番目、3番目、4番目ということで番号が振ってあるところになりますが、区ビジョンとしては「楽しく元気なまちなかやさしさのあるまち」となります。

2番目の「『つながる』『つなげる』障がい者支援」につきましては、適切な支援のために必要な情報を共有する仕組みづくりと保護者支援を推進するというので、今年度から発達に支援が必要な子ども、保護者に対してつながる支援ファイルというものを配布しております。そこで情報を共有していった積み重ねていくという形で作成しているもので、このファイルの活用を図ってまいります。

また、秋葉区内の各施設で生産している授産品販売ショップの運営支援と障がい者の活動支援を行いまして、ショップを周知して広く市民に障がい者への理解の促進を図るということを行ってまいります。

3番目の「地域ぐるみでフレイル予防」です。心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、フレイルを予防して健康寿命の延伸を図るため、身近な地域で住民が支え合いながら予防活動を継続できるように支援するということです。フレイルについては、年齢とともに心身の活力が低下した状態、虚弱の状態を言いますけれども、地域においてフレイル予防教室や啓発事業を進めてまいります。

4番目「アキハで子育てサポート事業」です。こちらは子育てのサロンや講座など、さまざまな育児に関する事業を実施することで、地域で安心して子育てができるようサポートをしていくということで事業展開をしてまいります。

(産業振興課)

産業振興課です。産業振興課は8番、9番、11番、12番から四つということになっております。まず8番の「アキハレール浪漫」につきましては継続事業で、今年度こちらの中で

取り組んでおりました駅前観光案内所を抜く形で残りの事業をやるということで、継続して実施します。

9番「アキハ花一番PR事業」は、名称のとおり市民及び区民に秋葉区が花産業の一大産地でありますよということでのPRを主にやってきておりましたが、来年度からは秋葉区産鉢花の安定流通に向けた社会実験、消費税が高騰したことによりまして、輸送費負担が生産者にかぶってくると。結果それが販売価格に上乗せされると、売ることがなかなか難しくなってくるので、その分をこのPR事業の予算の範囲で支援をし、実際に効果があったかどうかを見極めるための社会実験を行うという事業に組み立て直して実施する予定です。

11番「稲架木で地域農業活性化推進事業」です。これも継続事業ですけれども、これまでは稲架木ラバーズという名称だったのですが、横文字をやめて事業名称を直して、同じ事業を行います。

続きまして、「生み出し活かすまち」のうち12番「『あ！キハ観光案内所』出発進行！」です。8番の「アキハレール浪漫」の予算の中で今年度、社会実験を現在実施しておりますが、来年度から通年営業ができるように3年間の事業として組み立てる計画で、内容を現在、協議しているところです。

13番「アキハもち麦推進事業」です。今年度、政策推進経費という枠の中で1年間、事業に取り組んでおりますが、商品化をはじめ、先々のブランド化が見えてきたかなということで、区づくり事業の3年間という枠を一応はめまして、3年間こちらでもち麦の一層の普及拡大、販売促進、そして何よりも区民の健康寿命の延伸につながるような取組みにしていきたいということで位置づけております。

14番「アキハ里山『音楽+アウトドア』体験事業」は、来年度からの新規事業になります。昨年度と今年度、県立植物園野外園地で実施された「秋の音」というイベントと、私どもが里山室で実施しておりますアウトドアフェスタというものを組み合わせる事業を考えまして、それを春の6月、これまで花ふるフェスタがあった枠の中で位置づけをしようと考えております。「秋の音」の事業につきましては、民間事業ですけれども、2日間で約1万人を超える来場者を迎えております。おおむねが区外の方、あるいは秋葉区に移住された方々であろうと思われる子連れの方々、そのような方々により秋葉区の魅力、あるいは里山の魅力を発信したいと考えて併せた事業を計画しています。

また、約1万人の方々への情報提供ができますので、アキハスムプロジェクトと連携して移住者情報の提供ブースも設置したいと考えております。

最後に、15番「社会起業家発掘・養成事業」ですが、2年目になります。これは自治協議会委員、金子委員から提案いただきました「Akihachallenge! 起業家育成事業」を

取り込む形で、そちらの事業をメインに今年度の予算枠を使っております事業を実施することを考えております。

(建設課)

建設課です。資料2-2、1番「優歩道歩いてみ隊」では、新津川などの遊歩道の取組みとしましては、平成29年度より今年度まで3年間、「優歩道きれにしてみ隊」で区民協働で環境整備などを行ってまいりました。引き続き、自然散策や健康づくりに利用されており、多くの区民の皆さまから親しまれております新津川、能代川沿い、秋葉公園も含めました遊歩道をより使いやすく、魅力の向上を図って皆さまから歩いてみたいと思ってもらえるような場所になるようにPRも含めまして、区民協働で環境整備に取り組んでいきたいと思っております。

主なものとしては、区民協働でのクリーン作戦、新津川ほか秋葉公園等も考えております。それから、駅から新津川を経由して秋葉公園までの案内看板など、PRも含めて、皆さまからいい場所だよということで認知していただけるような取組みにしてまいりたいと思っております。

続きまして、資料2-1、こちらの自治協議会委員の皆さまからいただいたご提案に対するの検討をお話しさせていただきましたが、検討した結果を①番から順に説明させていただきます。

まず「秋葉山麓清水再生プロジェクト」ということで、小林委員より、秋葉山周辺の清水を再生するための取組みについてご提案をいただきました。小林委員とお話しさせていただきました。幸清水周辺にはどうも水脈がありそうだということで水脈や湧水などについて、まずは周辺や関係者から聞き取り調査などをして、清水への水脈をつなげることができるか可能性を探りたいというお話をいただきました。区役所の企画事業というよりは、まずは地域の中で可能性について聞き取り調査などを実施する形ではどうか。また、自治協議会からの提案事業みたいな形で進めてはどうかということで、お話しさせていただきました。

続きまして、②番の「文教ロード やさしい道作り」ということで、阿部委員よりご提案いただきました新津駅西口から文化会館までの道路につきまして、安全でうるおいのある道への改善の提案でございます。近年、新津駅西口の北側でございますけれども、宅地造成がだいぶされてきておりまして、文化会館の建設なども併せまして、この道路は交通量がだいぶ増えております。地区懇談会などでも以前から歩道のある道路にしてくれないか、拡幅してくれないかという要望もいただいておりますが、拡幅するためには支障になる道路沿いの建物とか新津跨線橋の橋脚、人道跨線橋、踏切など、さまざまな構造物がありまして、時間と費用がかかるため現実的には難しい状況でございます。

また、一部JRの用地を通させてもらっておりますけれども、この箇所が狭くなっておりまして、車と歩行者、自転車が錯綜している状況でございます。まず、現況の道路の中で車の運転手、歩行者、自転車の通行者それぞれが安全に注意しながら通行できるように、まずはラインを引いて歩行者空間がしっかり分かるように明示をしていきたいと考えております。この道路の改善につきましては、通常の建設課の道路維持予算の中で舗装の修繕など、ライン引きなども含めて行っていきたいと考えております。

また、緑化についてのお話もいただいておりますけれども、緑化推進事業もございますので、地域の自治会や第一中学校もございますので、そちらのほうに協力していただけるかどうかお話をしていきたいと考えております。

続きまして、③番「信濃バレー親水レクリエーション広場のバーベキュー広場にトイレ設置」ということで、伊藤治好委員よりご提案いただいております。この信濃バレー親水レクリエーション広場の事務所近くにはトイレはあるのですが、バーベキュー広場までが遠くて不便な状況にあります。これについては信濃バレーの広場の管理をお願いしている指定管理者に頼んでおりますが、そちらの指定管理者等も含めて認識はしているところですが、新規にトイレを設置するにあたり、事務所から離れた場所にある日常の管理の面とか、川の中でございますので、増水時の撤去などの対応についても課題があります。そういった面も含めて、この指定管理者と不便な状況について完全に改善するために向けて協議をしていきたいと考えております。

続きまして、④番「能代川左岸側道の橋の名前の掲示工事」について、こちらも伊藤治好委員より提案をいただきました。橋の名前の掲示について、能代川沿いの道路に橋を渡るためのボックスが何箇所もありますので、このボックスの上部に橋の名前の表示があれば、走行している車がどこを走っているか分かりやすくなり利便性が上がるということをご提案していただきました。全くそのとおりだと思っております。ただ、ボックスに名前を掲示するにあたりまして、プレートを設置するのであれば構造物にボルトで取り付けられるのかとか、文字を書く場合であれば字体とか色とか材料をどうするのかという検討事項も少しあるのかなと思っております。

また、あくまで道路を利用している人の利便性につながるものですので、こういった方法で設置するのがいいとか、例えば子どもたちからアイデアを募るにしても、地域から提案してもらった方がいいのかなと思っております。例えば、町内の中に何々通りとか何本もあった場合、分かりやすくするためにそれぞれ通りの名前の看板をつけてもらう場合がございますけれども、そういった場合も地域で設置してもらっておりますけれども、これと同じようなケースなのかなと考えております。課題を検討するところがあるのかなと思いました。

続きまして、⑥番「誰にとってもやさしい町づくり」ということで、伊藤直委員より、まちなかの道を安全にということでご提案をいただきました。新津郵便局の通りにつきましては、おっしゃるとおり歩道部分の路面の段差について老朽化した側溝の蓋を取り替えるなど、できるだけ段差が改善できるようにしていきたいと考えております。こちらは建設課で持っております既存の道路の予算の中で修繕を考えたいと思っております。

また、新津駅西口から第一中学校までの道路につきましては、こちらも課題等ありますけれども、先ほど②番の阿部委員からのご提案の結果と同じように、できるところは建設課の予算の中で修繕等改善していきたいと考えております。

続きまして、⑦番「遊歩道の整備と情報発信」につきまして、こちらも伊藤直委員から新津川と能代川の遊歩道を使いやすくしていくというご提案をいただきました。こちらにつきましては、先ほども説明しました区づくり事業、建設課で「優歩道歩いてみ隊」ということで提案しておりますけれども、そちらのほうに含める形でできるものについては案内看板の設置なども含め、取り組んでいきたいと思っております。ただ、トイレの設置につきましては、地域からも要望をいただいておりますが、施設を作るというハード事業ですので、この区づくり事業の中では少し難しいのかなと思っております。別の事業で設置できるように検討してまいりたいと思っております。

最後に、⑧番「秋葉キャンプ場再整備と管理・利用」につきまして、こちらも伊藤直委員よりいただきました。秋葉公園につきましては、整備されてから年数が経ちまして、木々が鬱蒼としてきております。施設も老朽化していることから、使いやすく魅力のある公園となるように再整備に向けて今年度、区提案事業としまして区民と協働で公園の基本構想を進めることとしておりますので、ご提案につきましても、その中で検討していきたいと考えております。

このたび9項目のうち7項目ということで、建設課に関連する秋葉区のまちづくりに対するご提案をたくさんいただきまして、非常に有り難いと思っております。日頃、道路の環境など目につく点が多いことから皆さまからご提案、ご要望いただいたのだと感じております。このたび道路などの施設を作ったり直したりする、いわゆるハードの事業が多かったと感じておりますけれども、この特色ある区づくり事業につきましては、区民と協働ですとか区民主体でというようなソフト事業でやるような事業と思っております。既存の道路の予算の中でできるものは、そちらのほうで改善していきたいと考えておりますので、その辺はご理解をお願いしたいと思っております。

(地域総務課)

最後に、地域総務課になります。地域総務課はアイデアのご提案1件、それから区づくり

予算では4件を今回考えております。まず、アイデアのほうですが、資料2-1の最後のページになります。⑨番の「秋葉区の文化遺産案内板設置」について島倉委員からご提案をいただいております。秋葉区内の駅に文化遺産を紹介する案内板を設置してはどうかというご提案でございます。ご提案のありました新津駅などの構内や周辺には近年設置された観光案内板や周辺案内板が複数ございます。これらの案内板を更新する必要があるとすれば、一定のルールに基づきまして、案内誘導の対象や設置場所、内容などを関係者と協議し、文化遺産を含めた総合的な案内板へと改良を図りたいと思っております。

しかしながら、この作業というのはだいぶ先になりそうですので、その前に文化財マップの配布など、案内板設置以外の方法によって区内外の皆さまへ文化遺産の情報を発信していきたいと考えております。そのため、このあとで説明いたします区づくり予算の中で、文化遺産情報発信事業というものを新たに事業化し、PRしていきたいと思っております。これにつきましては、ご提案いただきました島倉委員からもご賛同いただいているところでございます。

次に区づくり事業ですが、資料2-2をご覧ください。5番目の「文化遺産情報発信事業」です。今ほどのご提案の目的や趣旨から、区内外の皆さまへ文化遺産の情報を発信するための新規の事業となります。この事業を通じて、区民が秋葉区の歴史や文化遺産を再発見し、理解を深めるとともに、文化遺産を観光資源として活用し、区の活性化につなげていくことを目的としております。

令和2年度は、平成26年度に初版を発行した秋葉区文化財マップがございしますが、これが残分もほとんどなくなってきたということもございしますので、これを改訂・配布し、また史跡の「新津油田金津鉦場跡」を紹介するパンフレットなどの作成に取り組んでいきたいと思っております。

2年目以降は、作成したマップやパンフレットを区民の学びに活用するために見学イベントやワークショップなどを計画していきたいと考えております。

続いて、6番「アキハの宝子ども探検ツアー」です。これは今年度で3年目を迎えました「アキハの宝 子ども発見・体感・体験サポート事業」をリニューアルし、今現在、区内の小学校単位で実施しておりますが、この対象者を希望する子どもたちに切り替え、秋葉区独自の宝（個性）を地域や団体と連携し、子どもたちの発見、体験の場として活用することにより、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを醸成していきたいと思っております。

次に、7番目「アキハスムプロジェクトV o 1. 2」です。これは令和2年で2年目となりますが、引き続き「ブランド発信事業」として特設ウェブサイトの運営や大型バナーの設置、フォトコンテストの実施、「人材育成事業」として「アキハきらきらプロジェクト」の

運営・支援、「移住モデル地区支援事業」として移住体験ツアーや地域提案型U I Jターン促進事業を実施し、相乗効果による地域主体によるまちづくりを推進してきたいと考えております。

次に、12番目「花が迎えるまちづくり事業」です。これも今年度から継続2年目となりますが、「花のまち秋葉区」をPRするため、国道403号フラワーロードの一部に、スイセン、タチアオイ、ヒガンバナといった宿根草の植え付け・除草などを区民と協働で行っていきます。なお、今年度につきましては、程島ショッピングセンター沿いの約250メートルを11月下旬に植え付けの予定となっております。

以上で区づくり予算（案）の概要、方向性について説明させていただきました。令和2年度の秋葉区特色ある区づくり予算につきましては、さらに検討を進め、規定に従いまして11月の自治協議会において意見聴取をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

（阿部副会長）

ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

（齋藤委員）

資料2-2の13番、産業振興課の「アキハもち麦推進事業」というものがあります。そこで、薬科大学の先生から私は2回ほど、もち麦の効用についていろいろお話を聞いたことがあるのですが、それでこういう形に現在なっているわけですが、販売と消費の拡大ということなのですけれども、たまにこれは見るのですけれども、生産のほうはどんな形で協力いただいているのですか。生産と販売というのは直結するわけですが、生産者が少なれば販売の量も少ないわけですが、その辺の戦略のことについてお聞きしたいのです。

（産業振興課）

後ほどフードメッセでもお話をしますけれども、もち麦のPRをするだけでなく、商談会に出て販路の開拓をしている事業です。もち麦の販売については取り扱うお店を増やす販路開拓を産業振興課と一緒にやっているという状況です。生産のほうですけれども、区内においては今年度約9ヘクタールで生産をしております。主に新関地区で、その前の年は4ヘクタールでした。やはり売れなければ作れないということで、生産者は今1法人が担っている状況なのですけれども、JAも含めて、特に米に代わる生産の柱にと我々、提案をしている状況です。やはり農家の方々から言われるのはちゃんと売れるのかということと、利益が上がるのかと。それと何よりも手間がかかるという、やはりその辺が解決できないと農家の方々からは現状は様子見をされているということです。そうなるとなおさら出口のところを作らなければいけないということで、もともと健康プロジェクト、健康増進のために

薬科大学と健康福祉課で始まったプロジェクトを産業振興課が入って売るところを今、お手伝いをして、区内の飲食店、販売店、約 17 店舗ほど入っておりますけれども、昨年の春は 7 店舗の販売実績だったのが今、そこまで増えているということで、徐々にではありますけれども実績を上げているところと一緒に頑張っていているという状況です。

(齋藤委員)

4ヘクタールから9ヘクタールという形で伸びているということは今、分かりましたが、結局、先ほどのフレイルの問題だとか、フレイルの健康増進とかという形の中で、全体として健康寿命を延ばそうとしているわけですから、もち麦も私もスーパーで実は買って食べたこともあるのですが、もち麦を利用した飲食店等には行ったことはないの、さっぱりどこで使われているのか分かりません。いずれにしてもこれをブランド化することには時間がかかると思うのですけれども、販売に力を入れるのも結構ですが、まず生産、販売という形の中で在庫を少なくするような形の中で、大々的にブランド化を図っていかないと非常に難しい難儀な苦労が続くのではないかなと思うのですけれども、生産者のほうもJAとかと協力をしながら販促に力を入れてもらいたいと思いますが、お願いします。

(羽生委員)

少し外れるかもしれませんが、403号のフラワーロードの件について、地域総務課の「花が迎えるまちづくり事業」がありますけれども、これは消防署から小須戸方面のほうですよ。メインとなる小阿賀から大鹿の交差点まで、これまでは遠山悦男さんが一生懸命に取り組んでいただいていたのですが、先日、新潟日報に掲載されたとおり、今年でやめるよ。来年の菜の花の種まきまではするけれども終わるよという話です。遠山さんはあれだけの経験と技術と、それから熱意を持ってやられていたわけなので、簡単にあとは誰かが引き継ぐよというわけには当然いかないかと思えますし、それを今度、区役所をお願いねというわけにも当然いきません。せっかく新津と言えばフラワーロードと言われるくらいにしていたものですから、なんとか区民全体で、あれがあのとおり継続できるかどうかというのは難しいのかもしれないけれども大切にしていきたいよねと言って、みんなで何か知恵を出し合って自分ができることをやりながら、そんな感じで継続できるような方策はないのかなと。とりあえずみんなで考える価値は十分あると思いますので、あれを誰が跡を継ぐのかという話もチラッと聞かないわけではないのだけれども、それと4車線化がどうなるのかということと絡んでいくとは思いますが、当面はなかなかすぐということにはならないかと思うので、その辺、どうこうしてということではなくて、なんとかしたいねという話なのですけれども、区のほうでいろいろ情報なんかがあれば教えていただければと思います。

(地域総務課)

ありがとうございます。遠山悦男さんには非常に感謝しているところですが、今、最後の菜の花を植えたということで来年の春はそれを見ることができて、刈倒すのが6月くらいになろうかと思うのですが、新潟日報の記事を見て、なんとか協力したいとおっしゃってくださった団体と言いますか法人が一つ、二つございます。今、遠山さんから1年間の作業量と、どれくらいの時間がかかったかというのを洗い出してスケジュール表を作りまして、近いうちにお手伝いしたいとおっしゃったところと相談して、本当に手伝ってもらえるものなのかどうかというのをまず相談したいと思っております。

我々としても遠山さんのようにはいかないかもしれませんが、区内外から注目され、羨ましがられているフラワーロードでございますので、何らかの形で引き続きできるように努めていきたいと思っております。

(羽生委員)

よろしくお願ひしたいと思いますが、その検討の中で、大勢の区民の皆さんから協力してもらえるような、そういう要素も入れられるのかどうかも併せて検討いただければ有り難いと思います。

(地域総務課)

ありがとうございます。

(蓮沼委員)

西部コミュニティ協議会の蓮沼です。アイデアのほうから何点か。新津の西口の駅前から一中、文化会館の道路はJR用地なので、なかなか拡張が難しいというお話があったのですが、JR関係もほかの地区の駅とかでも、やはり道路拡張したところは何箇所か例はありますし、まだ行ったかどうかは分からないのですが、ぜひ区役所からもJRにお願いに行ったらどうかと思っております。もし行っていないのだったらぜひということなのですが、私からもJR新潟支社長がこの6月に人事異動で替わったのですが、支社長に話はしています。区役所でよく話を聞いて実現に向けてお願いしますと言ってありますので、ぜひ行っていただければと思います。よろしくお願ひします。

(羽生委員)

線路側に通信のケーブルが入っているとかがという話も前に聞いたのですが、だからなかなか買収するといっても拡張するといっても面倒だという話を聞いたことがありますが。

(蓮沼委員)

新津はもともと結構、留置線がいっぱいあるところなのです。ほとんど使っていないところがあって線路を撤去したいとして、結構、電流線のほうは余裕はあるのです。それから工

場のほうの入出場線、これも側線の側線になっていて、あれもポイントを切り替えれば道路側の線路は使わなくていいようにはできるのです。信号ケーブルは土の中にU字溝を入れて、その中に這わせているだけなので、移設は可能なのです。だからそんなに費用はかからないで可能だと思います。実現的にはほかの駅から比べると可能性は非常に高いのではないのかなと思っていますけれども、JRの道路拡張ということで駅のほうの電線側の方に幅を広げればいいのではないかなと思っています。

(建設課)

情報ありがとうございます。JRと協議については、何年か前に拡幅の件では行っているのですが、線路の中についてはなかなか難しいよという話は聞いています。一番JRの用地の中で狭くなっている部分の真ん中に保線技術センター新津派出所という3階建てのRCの建物があるのですが、その幅員がかなり狭いのかなと。そこを広げようとすると建物が全部かかってきますよということになってくるのですが、まずそこが一番狭い。その前後の新津駅側にもフェンスがあったり、人道跨線橋側にも橋が狭くなったりして、JRの間というのが今、対向車が来るとJRの駐車場のところに一旦入って止まってすれ違っているような状況かと思うのですが、そこを全体的に歩行空間を作って車がすれ違えるような幅員を確保していこうとすると、少し課題があるのかなというところがあります。その区間が広がったとしても、そのまた前後の人道跨線橋とか新津跨線橋とかで、一中のほうに行くと踏切もありますけれども、全体的に見ますとやはり歩道まで作って拡幅という、かなり時間と費用となかなか難しいのかなと思っています。ただ、JRの用地の中だけ、少しでも通りやすく安全になるような方向ではJRと協議をしていきたいと思っています。

(島倉委員)

公募の島倉です。2番の「『つながる』『つなげる』障がい者支援」ということで、障がい者の授産品販売ショップを広く周知してもらおうということが書かれてあります。素晴らしいことなのですが、私は今年の春、ふゆっこまつりに参加させていただきまして、いろいろな作業所の方のいろいろな作品がいっぱい販売されていて、見たら本当によく丁寧に作られてあって、いくつか購入してきました。そういうものがもっと日常的にどこで販売しているかとか目にする機会がないので、具体的にはどんなところで販売しているかとか、分からないのです。いいものがいっぱいあるので、ぜひそこら辺の周知を知りたいなとも思っています。

(健康福祉課)

ここで言っていますショップというところでは、今、駅前にあります地域交流センターの

1階で販売スペースを設けているところです。コレッテという名前を出している部分があるのですけれども、なかなか営業時間といいますか販売時間の関係ですとか、あとはどこで手に入れたらいいか分からないという声もございますので、販売先等もこれから開拓をしていけるといいなと考えているところです。その辺も含めて令和2年度、検討を進めていきたいと思っております。

(阿部副会長)

ありがとうございました。ほかに、ございませんでしょうか。

なければ、これで次第2「令和2年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業について」を終わります。

### **(3) 第2回秋葉区自治協議会提案事業検討委員会の開催について**

(阿部副会長)

次に、次第(3)に移らせていただきます。「第2回秋葉区自治協議会提案事業検討委員会の開催について」、私から報告させていただきます。

資料3をご覧ください。10月15日に2回目の提案事業検討委員会を開催し、来年度の取組みについて検討いたしました。

まずは、先月の本会議で承認を得ました2件の委員提出アイデアについて報告いたします。「秘湯・新津温泉の情報発信」は、来年度の事業として提出されたアイデアではありましたが、広報部会で協議した結果、すぐに取り組むことができる内容であるため、今年度のかわら版に掲載することになりました。「秋葉区民幸福度調査」については、来年度の実施に向けて、まずは今年度中に調査の取り組み方や活用方法などについて、委員の皆さんで共通認識を持つため、ワークショップを開催することに意見がまとまりました。

次に、3番目ですが先ほどの議事で、区役所企画事業の委員提出アイデアに対する検討の結果の報告があったとおりです。自治協議会提案事業委員会で検討の結果、「秋葉山麓清水再生プロジェクト」については、自治協議会以外が主体になって行うのではなくて、コミュニティ協議会などの団体から、きらサポに提案してもらうことができないか検討してもらうことで意見がまとまっております。

最後に、4番目ですが各部会独自事業の実施についてですが、来年度は「秋葉区民幸福度調査」と「課題解決きらめきサポートプロジェクト」の二つの事業を、部会の枠を越えて実施していきます。そのことを踏まえて、これまでのように部会単位での事業を実施するかどうか、また、実施したい場合はどんな事業内容なのか、今月の部会、このあとの部会で話し合っていたいただきたいと思います。部会での検討結果は、次回の提案事業検討委員会で報告し

ていただき、予算について検討していきたいと思っております。以上、報告となります。

ただいまの件について、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

ないようですので、これで次第（3）「第2回秋葉区自治協議会提案事業検討委員会の開催について（報告）」を終わります。ありがとうございます。

#### **（4）その他**

##### **ア 各部会活動報告**

次に、次第（4）「その他」に入ります。最初に、各部会の活動報告です。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会の順番で報告をお願いします。時間の都合により、ご意見・ご質問は、すべての部会からの報告後とさせていただきます。

第1部会からなのですが、本日は小林委員が欠席ですので、きらサポ4事業の各担当委員から報告していただきます。第1部会の本多委員からお願いします。

##### **（第1部会）**

（本多委員）

本多と言います。第1部会の事業としまして、にいがた農えん隊の土づくりワークショップにつきましては、1回目を8月30日に行いまして、14名の方に参加していただいて、いろいろ意見をいただきまして、とても良かったというお話でした。2回目を11月8日に予定しています。

（宮腰委員）

支え合いのしくみづくり推進員の宮腰と申します。よろしくお願いたします。

まず、小須戸コミュニティ協議会の、ひなめぐりになります。今年度より小須戸コミュニティ協議会と、新津と両方で開催していこうという取組みになっておりまして、新津の本町の商店街に協力いただきまして今年度開催していく予定でございます。商店街から20軒くらいのお店が参加に手を挙げてくださっておりまして、新津のほうは「鉄道のまち・新津ひなお宝めぐり」という幟を作ろうと思っております。お雛様だけの展示ではなく、商店街のお持ちの大名時計ですとか古カメラなど、昔のお宝も展示してくださるということです。中央コミュニティ協議会に入っております交流センターでは、地域の幼稚園の子たちに参加していただいて、お雛様を折っていただいて、それを飾れるようにしていけたらと思っております。また、商店街と10月6日に打ち合わせをいたしまして、その後、10月19日に小須戸と一緒に協議を進めていきたいと思っております。

もう一つ、「おかえり灯りプロジェクト」になりますが、10月13日に開催されました。当日、台風の影響もありまして、新津川の堤防での開催は危ないのではないかということで、

新津第二小学校の体育館で開催されました。当日、灯籠作りの参加者 99 組の方が作られた灯籠と事前に近隣の幼稚園、保育園で作られた灯籠 200 個、合わせて 300 個の灯籠に原田先生の作られたオブジェ三つをつなげるような形で並べました。点灯式が行われ、その灯籠でできた道を参加者の皆さんが歩いて通って、原田先生のオブジェが鎌倉をイメージされているということで、そこの中に入って遊ぶというわけではないのですが、見てみたりというような形で行われておりました。原田先生が今、ドキュメンタリー映画を撮っていらっしゃるということで、カメラマンの方が一緒に同行されておりまして、そちらの映画は日本とフランスで来年、上映予定ということでございました。私からは以上です。

(伊藤(直)委員)

私のところは、小口遊林倶楽部と協働で秋葉山というか、小口地区ですけれども、そこに案内板と方向指示板を設置しようという事業でやっておりまして、今まで3回会合を協働でやりまして、小口遊林倶楽部のほぼ提案どおりにやっていただくということで決定しました。あとは具体的に看板、指示板を制作していく段階に入りました。大きい案内板を2枚作りまして、その大きさは横は1,800ミリ、縦900ミリというのを1枚は小口の若宮橋から縄文公園というのがありますけれども、そこに1枚、それから小口地区に昔、帝国石油の工場があって、いろいろな施設があって、昔の金津とは違うかもしれませんが、非常に栄えていたという場所に今、鉦夫の像というものが立っていますけれども、そこに大きな案内板を立てるということです。

それから、熊沢公園から小口に至る遊歩道の方向が分かりにくいところに方向指示板を3枚立てるということにしました。看板、方向指示板は中央コミュニティ協議会が作りしました看板、方向指示板のイメージに似たものにします。提案された図案を協働で検討しまして、これでいこうということになりました。ようやく動き始めたなという感じで、案内板それから方向指示板の設置等にも関与していきたいと思っています。

(阿部副会長)

ありがとうございました。では、第2部会の湯田副部長いかがでしょうか。お願いいたします。

(第2部会)

(湯田委員)

第2部会の報告は、今日、皆さんのお手元にチラシを配ってありますけれども、「笑って、歌って、みんなで楽しく健康づくり」に、第1部「感謝状贈呈式」があり、第2部で笑いヨガ、第3部が合唱となります。ちなみに合唱のピアノ演奏は阿部恵子さんは、これは皆さんご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、分からない委員に対してご説明いたしますけれ

ども、阿部副会長のお嬢様でいらっしゃいます。11月28日なので、委員におかれましてはご都合をつけられて、ご来場をお願いしたいと思います。毎年300人ほど来ていただけたらいいなという想定でいるのですけれども、大いにおいでいただきたいと思います。

それから、第2部会は公共交通をテーマにして意見を交わしております。もう一つの福祉施設と地域の連携では、目標が当初、あまり委員の中でも見出せなかったのですが、やはり多くの方々が集まるといろいろな知恵が集まるものであります。各地域ですでに委員会で求めている最終目的地がアバウトなのですけれども、福祉施設等、地域自主防災組織といたしましょうか、そこで災害のときに一緒になるというか協定等を結んで、すでにやっている組織、地域もありますよというところをチラチラ知りながら、そこら辺が目標地点なのかなと。ただし、福祉施設の側もそれを求めているのか分からない、それから地域もどうなのか分からないものですから、とりあえず今年は福祉施設に災害の部分において、地域と連携を望む意思があるのか、それをまず最初に把握するアンケート調査をしたらどうかと。それを受けながら、また反対に福祉施設がある地域の自主防災組織と言いましょか、地域においても、福祉施設はそういう希望を持っているけれども、わが地域では連携を望む意思があるのか、分かりませんから、福祉施設並びに地域でそういう災害のときの連携の話し合いが一つでもできたらいいのかなということで、アンケート調査を試みようではないかという方向に今いるところです。これもいろいろ聞くところによると、社会福祉協議会におきましても、福祉施設とのネットワークづくりというものを検討されていらっしゃるというお話もあるものですから、そこを社会福祉協議会と一緒にと言いましょか、いいところでウィンウィンの関係でいけたらいいなということで、社会福祉協議会が福祉施設に対する関係づくりが、中では防災というのはあまりメインではないような気もするものですから、そういうアンケートを出すのであれば、社会福祉協議会の福祉施設にご照会申し上げるアンケートの中に防災の絡みを入れながらアンケート作りをして把握できたらいいなというところまで先月の部会で皆さんの意見で共通理解をしたというところです。

(阿部副会長)

ありがとうございました。続いて第3部会、島倉部会長お願いします。

(第3部会)

(島倉委員)

前期の「あきは子ども大学」は3回のうち2回終了いたしました。1回目は9月28日土曜日、オリエンテーションの後に新津鉄道資料館と総合車両製作所を見学いたしました。

まず最初に、オリエンテーションでは皆さんが初対面なので、仲良くなれるよう「たくさん握手」で自己紹介をするゲームをして、距離が縮まったかなと思いました。鉄道資料館や

総合車両製作所では、鉄道に興味のある子どもが結構おり、大人顔負けの質問をしていました。

2回目は10月19日土曜日、弥生の丘展示館を見学して、勾玉づくり体験の後に史跡古津八幡山遺跡を見学する予定でしたが、朝から天候が不順でポツポツ雨が当たる感じで、急遽、八幡山遺跡は天気のうち午前中の見学に変更しました。八幡山に登って見学をしたり、古墳を見たり、昔の家の中に入ってみたり、わくわくドキドキでした。子どもたちは八幡山の芝生の坂をコロコロ転げてすごく楽しんでいましたし、どんぐりを見つけたり、バッタをつかまえたりと、自然物にも十分親しむことができました。午後に弥生の丘展示館で勾玉づくりをしました。あんなに元気だった子どもが勾玉を作るときはシーンとして一生懸命、夢中で作っている姿には感動しました。そして作っているときに雨が滝のように流れていたの、やはり皆さん精進がいいなど。子どもたちもスタッフの皆さんも本当に精進がよくて、19日の会は成功できました。そして10月9日の3回目は健康センターで秋葉区の食材を使った親子クッキングを開催します。

後期は12月、1月、2月の開催予定となっています。まだ内容については現在、調整中なので、また部会の皆さんで検討したいと思います。そして11月中旬から参加の募集を行うので、また皆さんからも近くに子どもがいたら、ぜひ参加するようお声かけをしていただけたら有り難いです。

(阿部副会長)

ありがとうございました。続いて、広報部会の田中部会長、お願いいたします。

(広報部会)

(田中委員)

広報部の田中です。10月7日に広報部会を開催いたしまして、かわら版の23号「あきはくはつものがたり」を12月15日に発行する予定で決まっております。

それから、内容ですけれども、各プロジェクト、提案事業を担当する皆さまのほうに原稿をお願いしております。先ほど阿部委員から説明がありました、新津温泉の情報発信も部会のほうで、このたび発信するという事に決まりまして、秋葉区の温泉ということで、新津温泉と花水、それから花の湯館を紹介するという事になりました。

原稿の締め切りなのですけれども、10月31日となっておりますので、原稿をお願いされている皆さまは、よろしくお願ひします。

それから、校正会議を11月12日に行いますので、広報部会の皆さまはよろしくお願ひします。

FMにいつですけれども、毎月第2水曜日、12時20分から放送しています「あきはくは

つものがたり」の11月13日放送は、第1部会から齋藤委員、第3部会からは伊藤委員にご出演をお願いしております。

なお、私、FMにいつを聞いていてびっくりしたのですけれども、この自治協議会の会議の様を、会議の速報ということでFMにいつで放送されているということはご存じの方はいらっしゃると思いますか。前回6回の会議速報が報告されておりました。知らない方もいらっしゃるということで、かわら版に、こういうものもありますよということを挙げておきたいと思えます。

(阿部副会長)

ありがとうございました。

ただいまの件について、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。

(伊藤(直)委員)

おかえり灯りプロジェクトの全体の入場者は何人くらいだったのでしょうか。

(宮腰委員)

200名くらいではないかと思えます。

## **イ チューリップ球根商業生産発祥 100 周年記念イベント・第 11 回フードメッセにいがた 2019**

(阿部副会長)

次に移ります。「チューリップ球根 商業生産発祥 100 周年記念イベント」と「第 11 回フードメッセにいがた 2019」について、産業振興課の長崎課長より説明をお願いいたします。

(産業振興課)

情報提供をさせていただきます。最初に、「100 品種のチューリップの植え付けに参加しませんか」で、チューリップ球根の商業生産発祥 100 周年を記念して小合地区の花生産者の方々が実行委員会を構成し、小合地区の皆様方に今、募集案内をかけて、この日曜日に実施する内容になっております。天候が怪しくなっておりますけれども、今のところ実施の予定で行いますので、もしお時間がある方がありましたら見学ないしは、こういうことをやっているなどご理解いただければと思えます。

なお、年明け4月にはセレモニー的なものをチューリップの咲いた花畑で行う予定と聞いております。

続きまして、「フードメッセ i n にいがた 2019」のご案内です。ご案内文書と招待状をお配りさせていただいております。区づくり事業のところでもお話しさせていただきました

が、フードメッセという商談会の場で、もち麦の取組みを紹介させていただきます。産業振興課は昨年と今年で2年目ということになりますが、その前の年は健康福祉課が健康プロジェクトでもち麦の紹介をしていたということになります。紹介をしていたのですが、やはりビジネスで成立させるためには、先ほどもお話ししましたが、商品化が必要であること、また生産量がある程度確保できないと商談が成立しないということで、産業振興課が一緒になって、ご案内にあるとおりブランド化し、昨年ありませんでした和菓子・洋菓子・創作料理を「もち麦」を素材に提供するというので、販売のところまで進化しているということです。11月6日から8日、ご招待状にあるとおり、会場の中でブースを設けておりますので、ぜひどういう取組みをしているのかご覧いただきたいと思っておりますし、フードメッセが終わりましたら、今度は区内及び市内の場所でもさらに販売を強化していくという取組みを、ぜひご承知おきいただきたくご案内させていただいたということです。よろしくお願いいたします。

#### **ウ あきは未来フォーラム、第13回秋葉区美術展**

次に「あきは未来フォーラム」と「第13回秋葉区美術展」について、新津地区公民館の大塚館長より説明をお願いいたします。

(新津地区公民館)

新津地区公民館の大塚です。この11月に開催いたします二つのイベントについてご案内いたします。まず最初に「令和元年度あきは未来フォーラム」についてご案内いたします。お手元の両面刷りのチラシで、白地にもみじのイラストが印刷されている面をご覧ください。こちらにフォーラムの概要が記載されてありますので、少し説明させていただきます。来月11月4日月曜日に秋葉区文化会館のホールにおきまして午後1時半から開催させていただきます。このフォーラムは、秋葉区青少年育成協議会が新潟県方法務局新津支局、新津人権擁護委員会協議会、新潟中蒲地区保護司会秋葉支部と連携し、大会主題であります「認め合い、共生できる社会」をスローガンに開催させていただきます。

フォーラムの内容については、日程の時間の進行上の表のとおり、第1部が青少年健全育成成功労者表彰でございます。続いて第2部になりまして、中学生によりまして「私の主張」の発表でございます。5人の生徒から発表させていただきます。休憩を挟みまして、第3部はアトラクションといたしまして、新津第一中学校の合唱部の皆さんから「あなたに出逢えたこの町で」の新津の歌を歌っていただきまして、そのほかに三、四曲の合唱を披露いたしますので、ぜひお聴きになっていただきたいと思っております。第4部の特別記念講演は、講師としてお招きいたしましたシンガーソングライターの玉城ちはるさんから演題にありますように

「命の参観日」を講演していただきます。玉城さんのプロフィールにつきましては、チラシの写真面をご覧ください。玉城さんはアジア地域の留学生支援活動ということで「ホストマザー」の経験を活かしまして、全国の小・中学校、高校、大学にて「命の参観日」という講演を25校以上行っており、異文化コミュニケーションを通じて素晴らしいお話を聞けると思います。なお、本フォーラムは入場料無料、また全席自由となっておりますので、大勢の方にお越しいただきますようお願いしたいと思います。

続きまして、2枚目のチラシをご覧ください。同じく来月11月23日（土）から12月1日（日）までの9日間にわたりまして、新津美術館で開催いたします第13回秋葉区美術展でございます。美術を愛好する区民の創作作品の発表の場として、また生活の中に美術を味わう楽しさを普及していくことを目的として開催いたします。開催期間中は午前10時から午後5時まで、入場料無料で開催しております。なお、最終日の12月1日（日）は午後3時までとなりますので、ご注意ください。

作品の出品部門につきましては、記載のとおり日本画・洋画・版画・彫刻・工芸・書道・写真の7部門で、毎年350点近い作品の応募があります。期間中には審査員によります展示作品の解説会がそれぞれの記載の日程で部門ごとに開催されますので、作品についての解説をお聞きください。これら多数の応募作品から部門ごとに最優秀賞、優秀賞、奨励賞を審査員の方から選んでいただき、表彰いたします。表彰式典は12月1日（日）午前11時から美術館プロムナードで開催いたしますので、大勢の皆さんからご来場をお待ちしております。

以上、新津地区公民館より二つのイベントについてご案内させていただきました。大勢の方々からお越しいただくようよろしくお願いいたします。

## **エ 新潟市議会議会報告会**

次に、「新潟市議会議会報告会」について、地域総務課の小野課長より説明をお願いいたします。

（地域総務課）

皆さまのところにチラシが1枚いっていると思いますが、新潟市議会から第14回議会報告会の開催案内が来ておりますので、資料を配付させていただいております。

市議会では、市民の皆さまにより身近で開かれた議会を目指して、議会報告会を開催しております。今年度の議会報告会はお手元の資料のとおり11月24日の日曜日に議員が8区にわかれ、8会場で同時開催するとのことです。今回は先の9月定例会各常任委員会や決算特別委員会での審査概要を報告するとともに、「超高齢社会のあり方」をテーマに、市民の皆さまと意見交換を行いたいということでございます。この機会に自治協議会の委員の皆さま

をはじめ、選出団体の皆さまなどからもぜひご参加いただきたいとのごことでございました。

なお、事前申し込みは必要ありません。詳細については議会事務局にお問い合わせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## **オ 地域福祉推進フォーラム**

(羽生委員)

秋葉区社会福祉協議会から一つご案内をさせていただきます。皆さんのところにチラシがいつているかと思えますけれども、毎年行っております地域福祉推進フォーラム 2019 です。今年は 12 月 1 日に秋葉区文化会館で開催させていただきます。今年も秋葉区の健康福祉課との共催で開催させていただきます。今年のテーマは「子どもの貧困」でございます。最初、基調講演として「子どもの貧困 - 見えづらい実状を考える - 」ということで、大妻女子大学の林先生からお話をいただきます。

その後、シンポジウムでは、私どもと新津中央コミュニティ協議会で実施しております「自学ひろば」。これは学習習慣を定着させようという取り組みです。それから東区の「そらいろ子ども食堂」、秋葉区でも子ども食堂があるのに、なぜほかの区なのだというお話もあるかもしれませんが、こちらの「そらいろ子ども食堂」につきましては、学生が主体となって開設をしたということで、若い人の考え、あるいは若い人の実践なんかも参考にさせてもらえればなということをお願いしました。それと「チャイルドラインにいがた」というところの皆さんの実践報告等を聞いていきたいと思えます。6 人に 1 人貧困だという統計もあるようですけれども、本当に実状がどうなのかというのがなかなか見えにくいということもございしますので、そんなところを皆様方から考えていただければなと思っております。3 日前に第 2 部会の主催の「笑って、歌って、みんなで楽しく健康づくり」がございしますが、こちらで元気をためていただいて、この地域福祉推進フォーラムのほうにもご参加いただければ有り難いなと思えますし、併せてこの場をお借りして新潟日報さんと FM にいつさんに周知かたがたご協力のほうをよろしく願います。後ほどチラシをお届けしますので、お願いいたします。ありがとうございました。

(島倉委員)

島倉です。事務局の方をお願いなのですが、資料が届くのが、家に届いたのが 10 月 23 日で、なかなか目を通す暇がなくて、今日、本当に申し訳ないのですが、ここの来る午前中にちょっと目を通して線を引いたりして、頭の中に理解するのがやっとの感じで参加させていただきました。皆さんお仕事なさっている方は、この資料を理解するのは、なおのこと大変だと思います。もう少し早めに届けられるということではできないのでしょうか。時間

的な余裕がもう少しほしいなと思いました。

(事務局)

事務局でございます。基本的に今年度の自治協議会の会議の開催が最終の金曜日ということで、これまでは、その前の週の金曜日に発送していましたが、今回、それが遅くなってしまいました。あまり大幅に早めるというのは準備の都合上、難しいところがございますが、遅くならないように今後気をつけて準備を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。申し訳ありませんでした。

(阿部副会長)

ほかに、ございませんか。

(伊藤(直)委員)

伊藤でございます。水害に関してなのですけれども、台風 19 号で全国各地で未曾有の大規模な災害が発生しています。幸いなことに新津地区ではあまり被害がなかったと。果樹等は被害があったかもしれませんが。全国で起きているようなことは、この秋葉区で生じないということはないと思うのです。区においては、秋葉区における水害のシミュレーションなるものを作っておられるのか、能代川流域の問題、それから信濃川、阿賀野川。阿賀野川は当日 13 日は、ひっきりなしに水防の警報が鳴っていましたがけれども、氾濫警戒水位を超えていたようですけれども、今回は運がよかったけれども、万が一のことがあったかもしれない。信濃川も同様です。それから、信濃川の水位も上がっていますから、能代川のバックウォーターというか、信濃川から、あるいは阿賀野川から能代川に逆流してくると。それによる水害というのが考えられているのだろうか。シミュレーション等はしているのか、それに伴う避難体制ということを考えておられるのか。三十数年前に我々の親の世代が水害対策に奔走したのです。私は親父たちを間近に見ていますからよく分かっているのですけれども、幸いなことにそれ以降、たまたまなかったのか、完全に問題が解決して水害はもう二度と起きないのか、それともシミュレーションをされているのかということ。

それから、避難体制ですけれども、私たちのところは第二小学校へ避難することになっていきますけれども、水害となれば第二小学校も水浸しになってしまっ、東京の多摩川地区のような状態になって避難する場所もなくなってしまうのではないかとすることも考えられますので、そこら辺の総合的なシミュレーションと体制というものをどう考えて、それからどう構築されていこうとしているのか。この場では回答いただけないかもしれませんが、次回の協議会ででも検討結果を示していただければと思います。今答えられることがあれば、この場でお願いします。

(地域総務課)

水害については、シミュレーションと申しますか、この川の場合、この高さに来れば避難所を開設しましょう、この高さに来れば避難勧告。開設とともに避難準備してくださいというレベルと、すぐに避難してくれというレベルがあるわけですが、それぞれの川の計測地点で、この水位を越えたらというのを決めております。

また、基本的に避難所への避難については、各個人、自助ということでお願いしている中で、各地域で避難訓練等を実施していただいて、また避難所の開設につきましては毎年、担当職員と学校であれば学校と地域といろいろなシミュレーションはしています。

今回、阿賀野川に関して区役所にも相当お電話いただいたのですが、報道で「危険です」、「すぐに命を守る行動をとってください」と繰り返し発表され、満願寺が危険だということはかなり皆さんご心配されたと思います。阿賀野川につきましては、右岸と左岸で危険水位の高さが違っていて、秋葉区側、左岸側は9メートルを越えたら、もう直ちに避難しなければならないという水位になっています。右岸側は8メートル 30 ということで、今回8メートル 50 まで上がったものですから、阿賀野川沿いの秋葉区、江南区、東区は避難勧告が出なかったのですが、北区のほうは避難勧告が出ました。ただ、低い水位のほうで報道するものですから、かなり混乱があったということも事実でございます。今後、避難所を開設しないことについての連絡と言いますか、なんらかの分かる手段というものも考えていかなければならないかなと、今回のものを受けて、教訓として感じているところでございます。

ご質問のあったシミュレーションという意味では、各世帯にこの4月にハザードマップをお配りしましたので、自分のところの地域がどれくらいの深さまで浸水するかというのを各自がまずは確認していただき、どういう行動をとるかというのを各自、または地域で検討していただきたいと思っております。

(伊藤(直)委員)

ただ、想定外というものが今回もあちこちで出ているので、見直し等も含めてハザードマップに。避難体制も地域任せだけでいいのかなと思いますので、区全体としての統一感を取れた総合的な体制をもう一回考えていただければと思うのですが、

(地域総務課)

区役所の対応としては、避難勧告をいつのタイミングで出すかということ、それと避難所を開設すること。避難所を開設するとそこに職員が行きますし、またそれぞれの職員、例えば健康福祉課であれば在宅サービスの方がどうなっているとか、避難所を開設するとともにいろいろな施設の被害状況がどうかということで手一杯、職員が足りないくらいになります。避難所まで逃げさせていただくというのは個人、地域でお願いしているところでの

で、体制の見直しということではなくて、我々も水害についてはある程度、早めの想像がつかますので、早め早めに避難勧告等を出したいとは思っておりますが、避難については行政のほうでは手が負えないということをご理解いただきたいと思います。

(伊藤(直)委員)

何回も言いますが、例えば第二小学校が水浸しになった場合は、東部コミュニティ協議会地域とか逃げ場所がなくなってしまうのです。うちもそうですけれども、阿賀野川が氾濫すれば、あそこはもう何メートルもの水深になったのか分からないという状況ですから、避難場所を今、仮に設定してあっても何の役にも立たないという状況ですよ。そこら辺も考えて、すぐにはできないとは思っていますので。

(地域総務課)

ハザードマップを見ていただくと水深によって、水害のときは逃げてはだめですよという避難所もあるし、2階を避難所としているところもあります。それはシミュレーションをして避難所を決めているし、運営についてもシミュレーションをして、いつ起きてもいいように準備はしております。

(伊藤(直)委員)

2階、3階といたって、2階も水に浸っていれば、そこまで行けないではないですか。

(伊藤(治)委員)

基本的に大水になってしまったら、ハザードマップをよく見て自分で、要するに自助です。自分でどうすべきかを判断すべきで、すべてお役所にお任せというのはだめだと思います。まず自分の住んでいる地区がどういう地区なのか。それでこれだけの雨が降ったときは、どういうふうに行動するかというのは、まず自分で判断しなければだめだと思うのです。それを全部、お役所に全部やってよというのは不可能だと思います。

(田中委員)

満願寺に住んでいる田中です。ひとこと体験談みたいなものですが、確かに満願寺のほうは避難勧告が出たぞという話がありました。でもよくよく見れば左岸と右岸ということがありまして、秋葉区では避難勧告が出なかったのですけれども、私のほうにはメールからラインから電話から頻繁に鳴りました。「大丈夫、大丈夫」、「危なかったら早く避難しろ」とか、いろいろ親切にアドバイスをされる方もいらっしゃいました。私はが住むところは阿賀野川がすぐ近くで、当然危ないわけですから、何回も何回も見に行きます。先ほど言っているように、自分のことは自分で守っていくということを基本的に子どもの頃から身にしみて分かっておりますので、しかも避難場所というのは、いつ開設するかということはアンテナを高くして待っておりました。でもやはり警戒レベルまでいっていないので避難所は

開設しないのだなということがありました。

その少し前に満願寺では自治会で、たまたま避難訓練をやったのです。まず高齢者とか支援を求めている方がどなたなのかということ調べておいたのです。何かあったら助けてねということで、いろいろプライバシーの問題もあるかと思うのですが、ここはやはり命が大事ですから、リストアップしまして、もし何かあった場合は誰か近くにいる方が、まだまだその段階では水のレベルは上がっていませんので、水が溢れるずっと前に避難させるというシステムを立ち上げてまだ半年くらいですけれども。

でも、うちの家内は、「何かあったら私は2階にいますから」と言っており、やはりそれは人の考えで、2階も避難場所だということは聞いておりますので、場合によっては逃げ遅れたら下手に車で移動しないで2階にいるほうが自分の命を守れると思います。

(阿部副会長)

いろいろな思いが皆さまの中に去来していることと思いますけれども、私も民生委員をやっています、やはりテレビが新潟ではない被害の状況をガンガン流していましたので、電話がかかってくる、「阿部さん怖い、ここに居られない、コミセン行っていいか」と電話が来たのです。だからそういう心理的なものもありますし、今も右岸、左岸という話が出ましたが、もしかしてどっちが右岸でどっちが左岸か分からない人もいるかもしれない。ということ考えると、情報を分かりやすく伝える方法というものをもう一回吟味してもいいのかなと思った次第です。意見を少しだけ挟ませていただきました。

ほかに、よろしいでしょうか。また機会があったら、このお話は大きな問題ですのでと思います。

時間も押してきていますので、なければ私のほうから「秋葉区選出議員との意見交換会について」、事務連絡をさせていただきます。

ご承知と思いますけれども、11月29日の自治協議会開催後、秋葉区選出の市議会議員との意見交換会を開催いたしますが、その出欠票と質問票の締め切りが本日までとなっております。まだ提出されていない方はお帰りまでに事務局へお出してください。お願いいたします。

### 3 閉会

(阿部副会長)

長時間にわたり、大変活発なご討議、ありがとうございました。また、拙い進行へのご協力、感謝申し上げます。併せてありがとうございました。これにて本会議を終了いたします。